

1：2，500 桜井市地形図（8）

1：2,500 桜井市地形図(8)

櫻
原
市

櫻
原
市

1：2,500 桜井市地形図(8)

令和4年修正

縮尺
測 図
測 図
測 図

1:2,500

この測量成果は、国土利用関係の承認を得て国測所長の測量成果を
提供して得たものである。（測量法第10条第2項第2号）

測量計画機関 桜 井 市
測量作業機関 株 式 会 社 バ ス コ

1：2,500 桜井市地形図(8)



行政界は確定測量で得たものでない

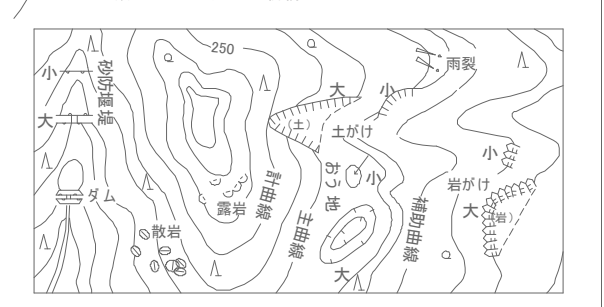
記 号	
△ 37.2	三角点
△ 25.82	二等三角点
△ 25.82	水準点
▽ 42.3	多角点
▽ 25.8	三角点
△ 25.73	三角点
△ 35.81	三角点
△ 25.73	三角点
△ 12.3	三角点
△ 12.3	三角点
△ 12.3	三角点

△ 37.2	三角点
△ 25.82	二等三角点
△ 25.82	水準点
▽ 42.3	多角点
▽ 25.8	三角点
△ 25.73	三角点
△ 35.81	三角点
△ 25.73	三角点
△ 12.3	三角点
△ 12.3	三角点
△ 12.3	三角点

△ 37.2	三角点
△ 25.82	二等三角点
△ 25.82	水準点
▽ 42.3	多角点
▽ 25.8	三角点
△ 25.73	三角点
△ 35.81	三角点
△ 25.73	三角点
△ 12.3	三角点
△ 12.3	三角点
△ 12.3	三角点

△ 37.2	三角点
△ 25.82	二等三角点
△ 25.82	水準点
▽ 42.3	多角点
▽ 25.8	三角点
△ 25.73	三角点
△ 35.81	三角点
△ 25.73	三角点
△ 12.3	三角点
△ 12.3	三角点
△ 12.3	三角点

△ 37.2	三角点
△ 25.82	二等三角点
△ 25.82	水準点
▽ 42.3	多角点
▽ 25.8	三角点
△ 25.73	三角点
△ 35.81	三角点
△ 25.73	三角点
△ 12.3	三角点
△ 12.3	三角点
△ 12.3	三角点



座標系は平成14年国土交通省告示第9号の規定
によるJAXIS座標系
投影は横メルカトル図法
投影に準拠してある距離はメートル単位
方眼は0.5キロメートル間隔
図中に表示してある経緯度経緯は10秒間隔
高さの基準は東京湾の平均海面
等高線の間隔は2メートル
平面図内座標値は、世界測地系に対応

1：2,500 桜井市地形図(8)